

中国の移転価格同期資料に関する 規定修正及び最近の移転価格調査について

《開催要領》

- 日 時● 2016年10月17日(月) 14:00~17:00
- 会 場● 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

講師 深セン市中弘伝智コンサルティング有限公司 パートナー・中国公認会計士 王銳 氏

講師紹介
2013年に中弘伝智の創設前、四大会計事務所の1つに10年間勤務し、華南地域の日系企業コンサルティングチームのリーダーとして活躍。
中国税理士協会、在日本中国大使館、大阪領事館、日本貿易振興機構、及び中国地方政府機関、日本商工会等の機構が主催するセミナーにおいて、日本及び中国に関する税務問題に関する講師を担当。

《ご参加いただきたい方》

経理・財務部門、海外事業管理部門など関連部門のご担当者様

《申込書》一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局

FAX:03-5215-0951

※申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。
※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■受講料:1名(税込・資料代含)

正会員 34,560円(本体価格 32,000円) 一般 37,800円(本体価格 35,000円)

161622-0606 中国の移転価格同期資料、規定修正及び最近の移転価格調査について			
ふりがな 会社名			
住 所	〒		
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属 役 職		
E-mail			

■参加要領: 申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申込み頂けます。
後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])
※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願い致します。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail:tamiaki@bri.or.jp
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

中国の移転価格同期資料に関する規定修正 及び最近の移転価格調査について

10/17
(月)

14:00

【開催にあたって】

中国の国家税務総局は2016年7月13日に「関連取引申告および移転価格同期資料の管理に関する公告」(国家税務総局公告[2016]42号、以下「42号公告」)を公布しました。
42号公告では、企業年度関連業務取引報告表(国別報告書を含む)及び移転価格同期資料について、新たな移転価格コンプライアンス要求が規定されています。
特に、同期資料の作成義務に対して、現行の規定と比べ大きく変更されています。

本セミナーでは、中国移転価格税制に関する最新動向及び中国に進出する日系企業のとるべき対応策について、最近の移転価格調査の実例を取り上げて、関連規定の解説とともに説明させていただきます。

1. 中国移転価格税制の最新動向

(1) 42号報告による中国移転価格の規定修正及びその留意点

- ・ 関連関係および関連者間取引の認定
- ・ 関連者間取引申告
- ・ 同期資料管理
- ・ 国別報告書
- ・ マスター文書、ローカル文書および特殊事項文書
- ・ 法律責任

2. 中国における移転価格調査

- (1) 移転価格調査の注目点
- (2) 移転価格調査による可能な結果
- (3) 企業の対応

17:00

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。